

## 令和4年度第1回宮城県周産期医療協議会議事録（決定稿）

- 日 時：令和4年11月8日（火）午後6時30分から午後7時20分まで
- 場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 出席委員：9名（齋藤昌利委員，鈴木久也委員，埴田卓志委員，吉田祐司委員，武山陽一委員，渡邊達也委員，菅原準一委員，谷川原真吾委員，大平貴子委員）
- ※内WEB出席・・・渡邊達也委員，菅原準一委員，谷川原真吾委員，大平貴子委員

### ■開会

- 進行より，開会の宣告，傍聴の留意事項の説明，新任委員の紹介，資料の確認，定足数の報告及びWEB出席の諸注意等
- 会長挨拶：

本日はお集まりいただきました先生方，またウェブで御参加いただいている先生方，誠にありがとうございます。時間が限られておりますので早速進めたいと思っております。皆さん活発なご討議よろしく願いいたします。

### ■議事1 第7次宮城県地域医療計画（周産期医療）の進捗管理について

#### 【概要】

- 「第7次地域医療計画」の周産期医療に関する指標の数値を報告し，意見を伺った。

#### 【事務局説明】

- 資料1-1に記載した指標は今年度調査した令和3年の最新の調査結果であり，資料1-2に計算根拠となる数値と関連する統計データを記載している。前年度と比べて周産期死亡率及び新生児死亡率は減少，周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数は減少，災害時小児周産期リエゾン委嘱者数は目標達成に向けて増加傾向となっている。
- 資料1-3は令和4年9月1日に施行された中間見直し後の地域医療計画の記載を抜粋したもの。
- 進行管理の観点から御意見いただきたい。

#### 【委員意見等】

- 2022年度時点の指標は非常に全国平均に近い数字で宮城県の周産期医療の高いレベルの維持ということを示していると思っております。一方，周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数はまだ全国と開きがあるのが現状。一昔

前に比べると大分減ったというような印象があります。今後控えております働き方改革等に関して、医師のQOLの確保というところでも、この辺の数字は少し気になるところと個人的に思っております。それでは第7次計画はこの内容に沿って今後の施策に生かしていただければと思います。(齋藤会長)

## ■報告事項1 宮城県災害時小児周産期リエゾンの活動について

### 【概要】

- 今年度の宮城県災害時小児周産期リエゾンの活動について報告した。

### 【事務局説明】

- 令和4年6月10日に初動確認訓練を実施。
- 訓練を踏まえた連絡システムの整理及びマニュアルの反映等については令和5年2月頃開催予定の宮城県災害時小児周産期リエゾン意見交換会にて検討を行う。

### 【委員意見等】

- 先ほど事務局から御説明がありましたように、今回はPEACE（大規模災害対策情報システム）の入力訓練が主たる目的となりましたが、診療所を中心としてPEACEの入力率を今後上げていくということが課題と思いました。来年2月に意見交換会がございますのでそこで先生方と具体的にどのような対策を練ったらいいかを検討していきたいと思えます。あと私も10年間総括的なことをやらせていただいておりますが、そろそろ次の世代の先生方にも積極的に参画していただいて、恒常的にリエゾンの制度をうまく運用していくようなことを少し考えております。(菅原委員)
- 周産期リエゾンはもちろん災害、天災というものを想定しているという状況でございますが、新型コロナウイルス感染症が蔓延した際に菅原先生の御発言で、これらは災害の一つであるという認識が県全体に伝わり、リエゾンを中心にした動きがあったと個人的には思っております。県の方も妊婦さんをいかに守るのかということ非常に考えていただきましたし、もちろん医会の谷川原先生、あるいは我々の方でもできる限りのことを行うという共通認識を持っていたのも、この周産期リエゾンのおかげかなと思っております。どうしても災害ということがメインになりますが、こういった新型コロナウイルスなど想定していなかった状況に対しても、このシステムや組織というのは非常に大きな力を発揮したと個人的に思っております。今菅原先生がおっしゃってございましたけれども、PEACEへの入力は日本産婦人科学会を挙げて率先して誘導しておりますがなかなか率が上がってこないのが現状でございます。今後の県全体の課題の一つと考えておりますので、今後、先生方のお知恵を拝借できればと思っております。(齋藤会長)

## ■報告事項2 周産期医療機能調査の結果について

### 【概要】

- 令和4年度周産期医療機能調査結果について報告した。

### 【事務局説明】

- 令和4年度の調査結果を資料3-1及び3-2により説明

### 【委員意見等】

○ 私仕事柄いろいろな県のデータを拝見することがありますが、これは手前みそというのは変ですが、非常にデータが豊富かつ正確に揃っている県でございます。また資料の3-2のように、過去5年間のデータの推移というものをビジュアルで見られるのも非常に大きなところでございますし、資料3-1の表もウェブ上で閲覧することが可能です。フォーマットもほとんど変わらず過去数年分を閲覧することができて、宮城県の周産期医療の数がどのように推移しているのか非常にわかりやすく、手に取るようにわかるという実態がございます。これはひとえに、分娩をされている病院あるいは妊婦健診をされている病院の先生方の御協力の賜物と思いますが、個人的にはなかなかボリュームがある質問票が来て、毎回びっくりしますが、今後も各施設の先生方大変ですが数値の入力等をしていただければ非常にありがたいと思います。この辺の数字を参考にまた新たな計画が練られていくと認識しておりますので、何卒よろしく願いいたします。(齋藤会長)

○ 先ほど齋藤先生から非常に詳細なデータをホームページで閲覧できる状態で公開されているというお話があり、それはそれで非常に我々にとって有益なことと思いますが、一方宮城県民の方々にデータや情報を公開していくことについて、宮城県としてどのような考えでいらっしゃるのかお聞きしたいなと思いました。(菅原委員)

○ 政策医療のデータの中で周産期のデータが一番経年でも项目的にも整っております。また、このような数字をホームページという形で公表しております。御覧になる方がどのようなお立場で確認、閲覧していただいているのかということまで追いかけてはいないですが、県内の周産期医療体制についての検討や話し合いの場において、データを参考にしたいと情報提供を求められるときにはこちらのデータを提供しているところではございました。周産期医療に対しての先々の心配や問題意識を持って、データの提供をしてほしい、というお声がかかりますので、状況を御提示できるのは有意義なものかなと考えてございます。(事務局)

○ ありがとうございます。最後の方に病院再編の話も出てくると思いますが、現在の県の状況をしっかり理解していただくということも政策の上で重要なことだと思いましたので発言させていただきました。(菅原委員)

○ 確かに周産期に関して、言葉や数、率など難しいワードあるいはなかなか意味がわか

りにくいようなワードもありますので、その辺も含めて県民の皆様にわかりやすい提示の仕方というのも考えていただければ幸いかなと思います。(齋藤会長)

### ■報告事項3 周産期医療関連事業について

#### 【概要】

- 令和4年度周産期医療関連事業について説明した。

#### 【事務局説明】

- 令和4年度周産期関連事業の内容、事業活用状況等を説明

#### 【委員意見等】

- 全国の国立大学等、都道府県との関係性を見ると宮城県は非常に周産期医療に力を注いでいることがよくわかります。他県の先生方にお聞きすると、県との連携がほとんどとれないところも多々ありますので、そういった意味では非常に資金的な面でもシステムの面でも非常に県と周産期医療が密接に連携をとっていると思っております。(齋藤会長)

### ■報告事項4 みやぎリトルベビーハンドブック(仮称)に関する情報提供

#### 【概要】

- 今年度中に作成・配布を検討している「みやぎリトルベビーハンドブック(仮称)」について情報提供をした。

#### 【事務局説明】

- 低出生体重児の保護者が不安を感じることなく成長を記録しながら子育てできるよう、低出生体重児用の手帳である「みやぎリトルベビーハンドブック」を作成中
- 配布対象者は、宮城県で生まれた1,500グラム未満の児の保護者と、その他の低出生体重児の保護者で手帳を希望する方
- 配布方法は、出産した周産期母子医療センターから保護者への配布、若しくは市町村の保健師等から配布することができるよう準備を進めているところ
- 今後のスケジュールは今年度中に作成、印刷をし、年度末までに各周産期母子医療センターと市町村へ発送させていただく予定。作成部数は4,000部の予定

#### 【委員意見等】

- この件に関して県職員の方が僕と産科科長の室月先生のところに来られまして内容について話し合いを行いました。詳細をここで申し上げませんが基本的には低出生体重児の

お母さんのケアのために有用だろうということで作成されております。県の分娩数の1%から数%ぐらいのお母さんのためのツールになると考えております。(渡邊委員)

○ 私の方にも県の担当の方が意見交換という形でいらっしゃいました。お母さん方から発生してきた話が政策に生かされるというところがすごく感銘を受け、いいなと感じました。お聞きしたいことが一つ、配布方法ですが周産期母子医療センターで対象者に配布予定と書いてありますが、配布対象者の②が、低出生体重児2,500g未満で手帳を希望される方となると周産期母子医療センター以外のところで出産された方がかなり含まれてくると思います。そういう方々への配布や情報をどうされるかをお聞きかせ願えますでしょうか。(埴田委員)

○ まだ検討中ですが、市町村を通じて、まずは情報収集をしながらそのような方々にも配布できるような形を考えております。(事務局)

○ 対象者はちょっとオーバーラップするかもしれませんが、低出生体重児のお母さんたちの支援だけでなく、多胎のお母さんたちの支援などは考えてらっしゃらないのかお聞きしたいなと思いました。多胎も年間150名ぐらいのお母さんがいて、低出生体重児も大変ですが多胎の育児も相当大変ですので精神的な面でのフォローとか必要だとは思いますが。そういうことに対しては特別何か考えてらっしゃることはないでしょうか。(谷川原委員)

○ 多胎児に関して、谷川原先生がおっしゃったような状況にあるということについては認識し始めているところでございます。今後検討していかなければいけないかなと考えております。(事務局)

○ 渡邊先生、埴田先生から御発言があったように、これ非常に良いニュースかなと個人的には思っております。またこれを宮城県が主導で始めているということは非常に大きな意味合いを持っていると個人的には思っております。もちろん小さい赤ちゃんを出産されたお母さんにもメッセージが非常に届きますし、その他、宮城県で出産を予定されている方に対しても県が周産期医療に対して前向きだというメッセージにもつながると考えております。先生方御存知のように、日本は高齢出産化が進んでおまして早産率が大体5%から6%ぐらいで高止まりしている現状がございます。この流れは宮城県もおそらく避けて通れない問題かなと思いますので、今後、少しずつ小さい赤ちゃんのケアを一連の流れの中でやっていくのが一つ課題になると認識しております。今回こういう施策がスタートするということは非常によかったなと思っております。是非とも、県民の皆様方への周知と今後の継続的なシステムの運用に頑張っていただければ幸いに思います。(齋藤会長)

## ■その他

○ 事務局より4病院の再編に係る新病院の具体像について改めて説明した。

【委員意見等】

○ 私自身の考えとしまして、もちろん病院の場所の移動に伴う混乱は多少あるのかなと思っておりますが、周産期医療を考えたときに今後働き方改革もあり、医師・病院の集約化は避けて通れないと考えております。すでに仙台市内を中心とした周産期母子医療センターの人員配置は少しずつ進んでおりますけれども、それに伴って各病院の周産期医療のパフォーマンスというものが確実に上がったかなと考えています。その結果として、今日の会議の冒頭であったように、周産期死亡率や新生児死亡率が維持あるいは全国平均と肩を並べるといった結果があるのかなと考えております。もちろん多少近隣の県民の皆様にとって混乱があると思いますが、長い目で見ると質の高い周産期医療を維持していくということに関して言えば、避けて通れないところのかなと考えております。日本全国を対象にした働き方改革をどのように乗り越えていこうか検討するサステナブル委員会が日本産婦人科学会の方にありますが、そちらの方でも結論としては病院の集約化、病院への人員の配置は避けて通れないだろうと言われております。あと残るのはそれぞれの県民の皆様の自宅からの距離というようなことでございますけれども、幸い宮城県は比較的交通網が整っていると思いますので、交通網を最大限利用して周産期医療の維持あるいは再構築ができるのではと個人的には思っています。(齋藤会長)

○ 周産期医療の機能を継続するというのももちろんのことですが、始めの方の施策でも出てきたように、新生児医療の有効活用から後方支援の充実、在宅医療等に関して、はっきり言うと小児科の受け皿がしっかりしないとなかなか周産期医療は完結しないところもあるので、是非、周産期医療の中に文言として後方支援や在宅医療など、小児科の部分まで含めて新しい病院の方向性としていただける、地理的にも南の方に移動するわけですし、県民の皆様にとって有用な病院になるのではと思っております。(渡邊委員)

○ 7月時点の協議内容ということで記載してございます。今、先生からお話いただきました内容も含めて今後協議の中で新病院の姿を具体的に詰めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞ御理解、御意見でもいただければと思います。(事務局)

【閉会】